環境年表（熊谷市・全国の動き）

年　月	熊　谷　市	全　国　の　動　き
昭和 24．	市直営塵芥処理開始	
27．	「熊谷市し尿汲取手数料条例」施行	
29．	「熊谷市清掃条例」施行	「清掃法」施行
31．	市街地の下水道整備に着手	
36．3		四日市市で喘息患者多発
34．12	熊谷市立し尿処理施設「杣殿処理場」設置	
39．8	熊谷市環境衛生審議会　設置	
42．8		「公害対策基本法」制定
43．3		イタイイタイ病患者、三井金属鉱業を相手に訴訟提起
43．6		「大気汚染防止法」制定
		「騒音規制法」制定
44．4	民生部公害安全課公害係･清掃事務所（衛生センター）設置	
		「公害紛争処理法」制定
45．12		「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」公布
		「水質汚濁防止法」制定
46．6		「悪臭防止法」制定
46．7		環境庁発足
47．3		通産省、ＰＣＢの生産及び使用を中止
47．4	「熊谷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」施行	
	「熊谷市空き地の環境保全に関する条例」施行	第１回環境週間始まる（６月５日～１１日）
49　1	衛生部環境衛生第一課及び第二課　設置	
49．7		関東一円に酸性雨が降り、「目が痛い」との訴え相次ぐ。
49．8	熊谷市環境衛生協議会　設置	
50．7		県内光化学スモッグ、史上最高の濃度0.33ｐｐｍと被害届出者14,032人を記録
51．3	環境衛生第二課庁舎　完成	
51．6		「振動規制法」制定
53．6		「水質汚濁防止法」に総量規制が導入される
54．3		県、「ふるさと埼玉の緑を守る条例」制定
55．4		貴重な野生生物の国際取引を規制するワシントン条約批准承認
56．1	市内荒川に不法投棄廃棄物によるシアン流出、大久保浄水場取水停止	絶滅寸前の佐渡のトキ５羽すべてを捕獲、えづけを開始
57．12	第一水光園　完成	
58．4	不燃物の広域処理開始（資源化処理施設稼動）	
58．4		「浄化槽法」公布（昭和６０年１０月施行）
59．4		全国的に家庭から排出される乾電池の水銀が問題となる。
		「湖沼水質保全特別措置法」成立
59．8		環境庁、トリクロロエチレン等の排出にかかる暫定指針を設定
61．4		名古屋新幹線訴訟の和解成立
61．5		「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(S48年公布)」の改正
61．7	熊谷市快適な環境づくり推進会議設置	
62．3	「熊谷市快適な環境づくり計画」　策定	
62．6		「絶滅の恐れのある野生動植物の譲渡の規制等に関する法律」成立
62．7	環境部設置（環境保全課・環境衛生第一課・環境衛生第二課）	
63．3		「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」公布
63．4	熊谷市生ごみ処理容器等購入費補助金交付開始	
平成 元．3		「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」公布（有害物質としてトリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンを追加）
2．6		「水質汚濁防止法等の一部を改正する法律」公布（生活排水対策に関する規定の整備）
2．10	生活排水処理計画策定委員会　設置	地球環境保全に関する関係閣僚会議、「地球温暖化防止行動計画」を決定
	熊谷市リサイクル活動推進協議会　設置	
	熊谷市リサイクル活動推進奨励金交付開始	
3．3	「ムサシトミヨ」が埼玉県指定天然記念物となる	
3．4	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付開始	「再生資源の利用の促進に関する法律」公布
3．10		「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び廃棄物処理施設整備緊急

資料編　3　環境年表

年 月	熊　谷　市	全　国　の　動　き
4．3	熊谷市一般廃棄物最終処分場　設置	
		「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」公布
		絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」公布
5．11		「環境基本法」公布
6．7	熊谷市環境美化推進員　設置	
6．8	熊谷市不法投棄監視員　設置	
6．9	熊谷市環境美化功労者表彰開始	
6．12		「環境基本計画」閣議決定
7．4		「容器包装リサイクル法」公布
7．7	農業集落排水施設(「中条・星宮2」地区)共用開始	
8．3		七都県市低公害車指定制度の発足
8．10	ごみ袋の透明・半透明袋導入	「地下水の水質汚濁に係る環境基準」告示
9．4	「熊谷市合併処理浄化槽設置指導要綱」制定	
9．6		「環境影響評価法」公布
9．12		地球温暖化防止京都会議（ＣＯＰ３）開催、京都議定書採択
10．3	「熊谷市環境基本条例」制定	県、「埼玉ゼロエミッション行動計画」策定
10．4	焼却灰のセメント利用実証試験開始	
10．6		政府、「地球温暖化対策推進大綱」決定
		「特定家庭用機器再商品化法」公布
10．7	熊谷市環境審議会　設置	
10．10		「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布
10．12	くまがやゼロエミッションプラン「熊谷市一般廃棄物処理基本計画」策定	
11．2		所沢野菜のダイオキシン問題が起きる。
11．7		「ダイオキシン類対策特別措置法」公布
		「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」公布（H12.1施行）
11．9	環境庁　ダイオキシン類緊急全国一斉調査結果の公表	
12．3	「熊谷市環境基本計画」策定	
12．4	ペットボトル資源化回収開始	
12．5		「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」公布
		「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」公布
12．6		「循環型社会形成推進基本法」公布
		「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」公布
13．1		環境省設置
13．3	「熊谷市ダイオキシン類排出抑制条例」制定	
	「熊谷市地球温暖化対策実行計画」策定	
	熊谷市きれいな空気巡視員　設置	
13．4	衛生センター大里広域市町村圏組合に移管	「家電リサイクル法」施行
	紙類資源化回収開始	
13．6		「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の一部を改正する法律」公布
		「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」公布（H14年4月施行）
13．7		県、「生活環境保全条例」公布（Ｈ１４年４月施行）
14．4		「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」施行
14．5		「土壌汚染対策法」公布（H15年2月施行）
14．7		「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」公布（H15年4月施行）
		「使用済自動車の再資源化等に関する法律」公布（H16年度中に施行予定）
14．10	大里広域市町村圏組合立熊谷衛生センター排ガス高度処理施設整備工事完了	「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の一部を改正する法律」施行
		県、「土砂の排出、堆積等の規制に関する条例」公布
14．12		県、産業廃棄物に係る市町村職員の県職員併任制度の導入
15．2		「土壌汚染対策法」施行
15．4	環境保全課を環境対策課に改組し廃棄物対策係設置 環境衛生第一課を環境衛生課に環境衛生第二課を環境美化センターに改組	
15．6		「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」交付・施行

資料編　3　環境年表

年 月	熊　　谷　　市	全　　国　　の　　動　　き
15．7		「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」公布（平成15年10月一部施行）
16．6		「特定外来生物による生態系に係る被害を防止するための法律公布」（H17年6月施行）
15．10		県「生活環境保全条例」に基づくディーゼル車の排出ガス規制開始
16．3	「熊谷市廃棄物焼却施設の設置等に係る紛争の予防及び調整に関する条例」制定（H16.7.1施行） 「熊谷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」一部改正（H16.5.1施行）	県「埼玉県地球温暖化対策地域推進計画」策定
16．8	熊谷市廃棄物焼却施設設置審査委員会　設置	県「県生活排水処理施設整備構想」策定
17．1		「自動車リサイクル法」施行
17．2		京都議定書発効
		「石綿障害予防規則」公布（H17年7月施行）
17．10	熊谷市、大里町、妻沼町が合併し「熊谷市」となる。環境対策課を環境政策課及び廃棄物対策課に改組。合併に伴い妻沼清掃センターが新たに環境部に加わる。	
18．2		「石綿による健康被害の救済に関する法律」公布（H18年3月施行）
		「石綿による健康等に係る被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律」公布（H18年10月施行）
18．4		「第３次環境基本計画」閣議決定
18．6	「熊谷市路上等の喫煙及び吸殻の散乱の防止に関する条例」制定（H18.10.1施行）	「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」交付（H19.10施行）
18．12	「熊谷市ホタルの保護に関する条例」制定（H19.2.13施行） 「熊谷市土砂等による土地の埋立て等に関する条例」制定（H19.2.13施行）	
19．2	熊谷市、江南町が合併し「熊谷市」となる。 荒川南部環境センターが新たに環境部に加わる	
19．3	「熊谷市土砂等のたい積の規制に関する条例」制定（H19.7.1施行）	県「埼玉県アライグマ防除実施計画」策定
19．4	「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」交付開始	
19．6		「エコツーリズム推進法」公布（H20.4施行）
		県「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（第６次）」策定
19．7		県「第５期分別収集促進計画」策定
19．8	熊谷市・岐阜県多治見市で国内最高気温を更新（8月16日）	
19．10	悪臭防止法に基づく臭気指数規制の導入	
19．11		「第３次生物多様性国家戦略」策定
		県「川の国埼玉　川の再生基本方針」策定
20．3	「熊谷市環境基本計画」策定	県「第２次ごみ処理広域化計画」策定
	「熊谷市地球温暖化対策実行計画書」策定	県「生物多様性県戦略」策定
20．4		京都議定書第一約束期間開始
		県「彩の国みどりの基金」設置
		県「埼玉県みどりと川の再生推進本部」設置
20．6		生物多様性基本法公布（H20.6施行）
		環境省「平成の名水百選」発表
		地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律公布（H21.4施行）
20．11		特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布（H21.10施行）
20．11		県「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律施行令の一部を改正に伴い、埼玉県生活環境保全条例により指定する特定化学物質の変更並びに同条例による化学物質の適正管理及び有害大気汚染物質規制の対象業種に医療業を追加（H21.10施行）
20．12		県「生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則の公布（H21.10施行）」
21．2		県「水生生物の保全に係る水質環境基準」の類型指定の告示（基準適用H21.4）
21．3	「熊谷市地球温暖化対策地域推進計画」策定	県「地球温暖化対策実行計画」策定
	「熊谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定	県「埼玉県地球温暖化対策推進条例」制定
21．3	「熊谷市景観計画」策定	県「石綿の除去工事に係る事前周知と相互理解の促進に関する指針」策定（H21.4施行）

資料編　3　環境年表

年　月	熊　　谷　　市	全　　国　　の　　動　　き
21．4	熊谷市の政令市指定（水質、土壌） ムサシトミヨ保護が環境部に移管 「住宅用高効率給湯器設置費補助金」交付開始	土壌汚染対策法の一部を改正する法律公布
21．9		「微小粒子状物質（PM2.5）に係る環境基準」告示
21．10		県「地球温暖化対策推進条例」に基づく建築物環境配慮制度開始
22．3	「熊谷市生活排水処理基本計画」策定	
22．4	「合併処理浄化槽維持管理補助金」交付開始	改正省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）の完全施行により、事業者（特に業務部門）の省エネ対策が強化される。
22．5		「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」公布 （大気：構造改善命令、自主測定、排出状況把握、排出抑制 水質：指定施設、指定物質、自主測定、事故時の措置、状況把握、排出抑制）
22．10	熊谷市地球温暖化防止活動推進センターの開設 （運営団体：特定非営利活動法人　熊谷の環境を考える連絡協議会） 県から「環境みらい都市」に認定される 「熊谷市都市環境改善基本計画（エコまちづくり熊谷）」策定	第10回生物多様性条約締約国会議において愛知ターゲット採択
23．3	「熊谷市緑の基本計画」策定 「熊谷市地域公共交通総合連携計画」策定	3.11東日本大震災
23．4	ムサシトミヨが「市の魚」になる	
23．6		「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」公布 （地下水汚染の未然防止）
23．7		地上波アナログ放送の終了
24．10		世界の人口７０億人突破（10月３１日国連発表）
24．2	「熊谷市ほたるを保護する会」設立	
24．7	「歓喜院聖天堂」国宝に指定	再生可能エネルギー固定価格買取制度　開始 「地域循環圏形成推進ガイドライン」公表
24．9	「災害時における仮設トイレ等の供給に関する協定」を締結	
24．10	第1回ひと涼みアワード「トップランナー賞」受賞	
25．3	「熊谷市総合振興計画・後期基本計画」策定	
25．10	ひと涼みアワード2013「行政トップランナー特別賞」受賞	
26．3	「熊谷市環境基本計画（改訂版）」策定	
26．3	「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（後期計画）」策定	
26．4		「エネルギー基本計画」閣議決定 「水循環基本法」公布 「雨水の利用の推進に関する法律」公布
26．10	ひと涼みアワード2014「トップランナー賞」受賞	
27．3	「第２次熊谷市地球温暖化対策実行計画」策定 「第３次熊谷市事務事業地球温暖化対策実行計画」策定	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」公布
27．9		国連サミットにおいて「ＳＤＧｓ」を採択
27．10	ひと涼みアワード2015「最優秀啓発賞」受賞	「気候変動の影響への適応計画」閣議決定
27．12		COP21において「パリ協定」を採択
28．3	「熊谷市生活排水処理基本計画」策定 「熊谷市緑の基本計画（改訂版）」策定	
28．4		電力の小売完全自由化
28．10	ひと涼みアワード2016「トップランナー賞」受賞	「地球温暖化対策計画」閣議決定
28．11	熊谷市エコショップ認定制度開始	
28．11		「パリ協定」発効
29．10	ひと涼みアワード2017「トップランナー賞」受賞	
30．3	「第２次熊谷市環境基本計画」策定	
30．7	熊谷市で国内最高気温を更新（７月２３日）	「気候変動適応法」制定
30．10	ひと涼みアワード2018「官民連携部門最優秀賞」受賞	「気候変動適応計画」を閣議決定
31．3	「第２次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定	
令和　1．11	ひと涼みアワード2019「トップランナー賞」受賞	「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定